

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第80期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 博三
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 猪熊 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 猪熊 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	88,417	101,379	119,601	143,542	167,640
経常利益 (百万円)	9,151	7,599	2,059	5,316	6,327
当期純利益 (百万円)	5,736	4,646	1,123	3,333	2,321
包括利益 (百万円)	-	2,788	1,182	8,056	6,989
純資産額 (百万円)	33,456	34,912	34,973	42,624	48,604
総資産額 (百万円)	51,532	65,480	70,050	94,480	98,030
1株当たり純資産額 (円)	1,373.39	1,421.88	1,416.81	1,722.91	1,944.73
1株当たり当期純利益 (円)	263.91	199.17	48.14	142.91	99.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	137.20	86.83
自己資本比率 (%)	62.2	50.7	47.2	42.5	46.3
自己資本利益率 (%)	20.7	14.3	3.4	9.1	5.4
株価収益率 (倍)	9.8	9.6	25.1	9.0	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,438	2,532	2,928	1,577	9,469
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,144	7,748	7,099	11,947	4,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,441	7,512	2,251	9,257	5,388
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,908	7,607	5,603	5,359	5,836
従業員数 (名)	35,623 (11,432)	56,314 (13,231)	67,148 (11,696)	70,067 (8,188)	61,222 (8,240)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第76期から第78期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 連結従業員数の()は、内書でフォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数です。

4 連結従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 第78期連結会計年度より、在外子会社であるESTecコーポレーションの連結財務諸表につき、大韓民国採択国際会計基準を適用しています。これに伴い第77期連結会計年度の各数値は遡及修正後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	64,511	73,373	87,972	111,419	121,761
経常利益 (百万円)	2,896	2,600	97	917	1,256
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,410	991	679	1,135	823
資本金 (百万円)	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770
発行済株式総数 (株)	23,506,015	23,506,015	23,506,015	23,506,015	23,506,015
純資産額 (百万円)	24,900	24,436	22,821	23,801	24,010
総資産額 (百万円)	35,709	41,766	41,833	58,034	54,764
1株当たり純資産額 (円)	1,067.36	1,047.46	978.26	1,020.24	1,029.23
1株当たり配当額 (円)	46.00	56.00	25.00	25.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(16.00)	(28.00)	(15.00)	(10.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	110.91	42.52	29.15	48.65	35.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	46.71	30.82
自己資本比率 (%)	69.7	58.5	54.6	41.0	43.8
自己資本利益率 (%)	11.0	4.0	2.9	4.9	3.4
株価収益率 (倍)	23.4	44.8	41.5	26.5	35.6
配当性向 (%)	41.5	131.7	85.8	51.4	113.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	423 (78)	434 (88)	435 (108)	434 (109)	439 (104)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第76期から第78期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2【沿革】

当社は、昭和28年5月13日信濃音響株式会社（昭和34年5月フォスター電機株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面を500円から50円に変更するため、昭和23年6月1日設立の株式会社フォスター研究所を形式上存続会社とし、昭和37年2月15日を合併期日として吸収合併を行い、商号をフォスター電機株式会社に変更しました。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社であるフォスター電機株式会社（被合併会社）に関する事項について記載してあります。

昭和24年6月	東京都渋谷区に信濃音響研究所を創立しスピーカの製造販売を開始。
昭和28年5月	信濃音響株式会社に改組。
昭和34年5月	フォスター電機株式会社に改称。
昭和35年3月	昭島工場建設。
昭和37年2月	マイクロホン製造販売を開始。
昭和37年2月	株式の額面変更のため株式会社フォスター研究所（昭和23年6月1日設立）に吸収合併、フォスター電機株式会社に改称。
昭和37年5月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
昭和39年4月	ヘッドホンの製造販売を開始。
昭和40年2月	関係会社フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.設立（現・連結子会社）。
昭和41年4月	オーディオアンプ、チューナーの製造販売を開始。
昭和44年2月	関係会社豊達電機台湾股份有限公司設立（現・連結子会社）。
昭和44年7月	本社を東京都昭島市に移転。
昭和47年7月	関係会社フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.設立（現・連結子会社）。
昭和47年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.)Inc.設立（現・連結子会社）。
昭和48年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH設立（現・連結子会社）。
昭和61年11月	株式会社トネゲンを吸収合併。
昭和63年8月	中国での委託加工開始。
平成3年3月	フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.の100%出資で関係会社ピー.ティー.フォスターエレクトリックインドネシア設立（現・連結子会社）。
平成11年3月	当社および子会社、QS-9000、ISO9001の認証取得完了。
平成11年9月	東京証券取引所市場第1部に指定。 東京証券取引所貸借取引銘柄に選定。
平成12年3月	本社、ISO14001を取得。
平成13年10月	関係会社広州豊達電機有限公司設立（現・連結子会社）。
平成18年1月	関係会社フォスターエレクトリック(ベトナム)Co., Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成18年5月	関係会社豊達電機（常州）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成18年7月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年11月	関係会社豊達電機（南寧）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成20年4月	関係会社フォスターエレクトリックアイピーオー(タイランド)Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成20年6月	関係会社フォスターエレクトリック(ダナン)Co., Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成21年3月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、連結子会社とする。
平成22年1月	関係会社豊達音響（河源）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成22年1月	関係会社フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成23年3月	関係会社豊達電機（崇左）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成23年12月	関係会社豊達電機（高州）有限公司設立（現・連結子会社）。
平成24年7月	関係会社マンマーフォスターエレクトリックCo., Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成24年9月	関係会社ESTec Phu Tho Co., Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成25年2月	関係会社フォスターエレクトリック(クアンガイ)Co., Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成25年2月	関係会社ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.設立（現・連結子会社）。
平成26年1月	スター精密株式会社より小型音響部品事業譲受。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社28社により構成されており、その事業内容は、電子機器及び電子部品等の製造販売であり、当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

[国内生産拠点]

高度技術製品、高付加価値製品の生産等を目的として、市販製品を扱う部門である〔フォステクス カンパニー〕が「音響部品・製品」の生産を行っています。

[海外生産拠点]

生産コスト面の有利性と現地市場の販路拡大等のため、次の通り海外展開を図っており、当連結会計年度末現在、子会社18社が生産を行っています。

中国・香港・韓国地域：フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が中国の製造委託先である広州市番禺区旧水坑豊達電機廠において、「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。また、豊達音響（河源）有限公司が「音響部品・製品」及び「自動車用部品・製品」の生産を行っています。そして、豊達電機（南寧）有限公司及び豊達電機（高州）有限公司が「音響部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」を、豊達電機（崇左）有限公司が「情報、通信機器用部品・製品」を、豊達電機（常州）有限公司が金型の生産を行っています。また、ESTec コーポレーション及びEstec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.が「音響部品・製品」及び「自動車用部品・製品」の生産を行っています。

アセアン地域：フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd.の統括のもとにピー・ティー・フォスター エレクトリックインドネシアが「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」、ミャンマー フォスター エレクトリックCo.,Ltd.が「自動車用部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。そして、フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.が「音響部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」、フォスター エレクトリック(ダナン)Co.,Ltd.、フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.及びフォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.が「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。また、ESTec VINA Co.,Ltd.が「音響部品・製品」及び「自動車用部品・製品」の生産を行っており、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.が「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行い、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.が「音響部品・製品」及び「情報、通信機器用部品・製品」の生産を行っています。

[国内販売拠点]

当社及び子会社2社〔フォスター電子株式会社、ESTec コーポレーション〕が国内販売を行っています。

[海外販売拠点]

下記の海外子会社が担当する地域を除き、当社と子会社1社〔フォスター電子株式会社〕が輸出を行っています。

香港地域：フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.

中国地域：広州豊達電機有限公司
ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.

台湾地域：豊達電機台湾股份有限公司

韓国地域：ESTec コーポレーション

アセアン地域：フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.
フォスターエレクトリック アイピーオー(タイランド)Ltd.
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.
ESTec VINA Co., Ltd.
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.
ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.

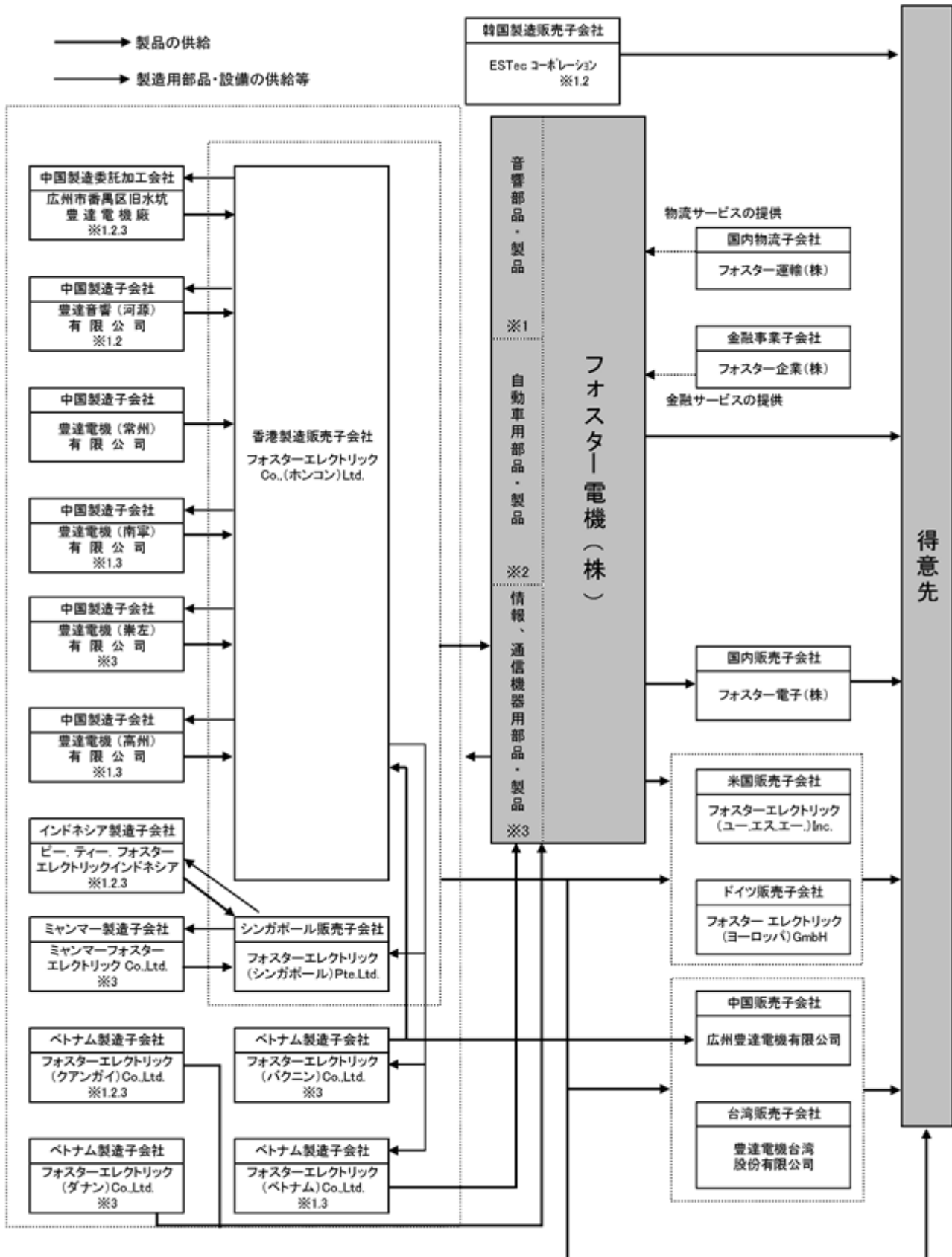
北米地域：フォスターエレクトリック(ユー・エス・エー)Inc.
ESTec America Corporation

欧州地域：フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH

[その他]

この他子会社2社〔フォスター運輸株式会社、フォスター企業株式会社〕が当企業集団の生産・販売活動を補完しています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 図中の番号※1～3は当社の主な事業区分と関係会社各社の事業との関連を示しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社) フォスター 運輸株式会社	東京都 昭島市	40	運送業、倉庫 管理及び車輛 整備	100.0	-	2	0	なし	同社は当社に物流 サービスを提供	なし	なし
フォスター 電子株式会社	東京都 中野区	10	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 販売	100.0	-	2	2	なし	当社は「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
フォスター 企業株式会社	東京都 昭島市	71	金融事業	100.0	-	4	0	なし	同社は当社に金融 サービスを提供	なし	なし
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 100,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造販売	100.0	-	3	3	なし	当社は材料を販売 し「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」を 購入	なし	当社よ り技術 援助を 行っ ている
広州豊達電機 有限公司	中国 広州市	千人民元 30,000	中国国内への「音 響部品・製品」、 「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」の販売	100.0 (100.0)	-	1	2	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を購入	なし	なし
豊達電機(常州) 有限公司	中国 常州市	千人民元 16,703	金型設計・製造	100.0 (100.0)	-	0	1	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.から発注を受 け、金型製品を供 給	なし	なし
豊達電機(南寧) 有限公司	中国 南寧市	千人民元 91,316	「音響部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」の製造	100.0 (100.0)	-	1	3	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入し「音響部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」を販売	なし	なし
豊達音響(河源) 有限公司	中国 河源市	千人民元 51,141	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の製 造	100.0 (100.0)	-	1	3	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入し「音響部品・ 製品」、「自動車 用部品・製品」を 販売	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容						
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他	
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)					
豊達電機(崇左) 有限公司	中国 崇左市	千人民元 11,000	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	0	1	なし	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入し「情報、通信 機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
豊達電機(高州) 有限公司	中国 高州市	千人民元 20,000	「音響部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」の製造	100.0 (100.0)	-	1	1	なし	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入し「音響部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」を販売	なし	なし
豊達電機台湾股份 有限公司	台湾 桃園市	千ニュー 台湾ドル 50,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、「 情報、通信機器 用部品・製品」の 販売	100.0	-	0	2	なし	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を購入	なし	なし
フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.	シンガポ ール	千米ドル 5,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、「 情報、通信機器 用部品・製品」の 販売	100.0	-	1	3	なし	なし	当社は材料を販売 し「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」を 購入 同社はビー. ティー.フォス ターエレクトリッ クインドネシアへ 材料を販売し「音 響部品・製品」、 「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」を購入	なし	当社よ り技術 援助を 行っ ている
ビー.ティー. フォスター エレクトリック インドネシア	インドネシ ア バタム	千米ドル 2,550	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	0	2	なし	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.より材料 を購入し「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
ミャンマー フォスターエレク トリックCo.,Ltd	ミャンマー ヤンゴン	千米ドル 2,356	「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」の製造	100.0 (100.0)	-	0	1	なし	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.から材料 の供給を受け、 「自動車用部品・ 製品」、「情報、 通信機器用部品・ 製品」を販売	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
フォスター エレクトリック アイピーオー (タイランド) Ltd.	タイ	千タイバーツ 3,500	「自動車用部品・ 製品」の販売	100.0 (100.0)	-	0	1	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.より「自 動車用部品・製 品」を購入	なし	なし
フォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 29,000	「音響部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」の製造	100.0	-	3	4	なし	同社はフォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltdから部品 を購入し当社に 「音響部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	千米ドル 2,446	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	0	2	なし	同社は当社に「情 報、通信機器用部 品・製品」を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co.,Ltd.	ベトナム クアンガイ	千米ドル 1,000	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0 (100.0)	-	0	2	なし	同社は当社に「情 報、通信機器用部 品・製品」を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	千米ドル 8,000	「情報、通信機器 用部品・製品」の 製造	100.0	-	1	3	当社よ り設備 資金を 貸付	同社はフォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltdに部品を 販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (ユー.エス. エー.)Inc.	アメリカ イリノイ	千米ドル 18,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 輸入販売	100.0	-	3	0	なし	当社は「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 4,000	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」、 「情報、通信機器 用部品・製品」の 輸入販売	100.0	-	1	0	なし	当社は「音響部 品・製品」、「自 動車用部品・製 品」、「情報、通 信機器用部品・製 品」を販売	なし	なし
ESTec コーポー レーション	韓国 慶尚南道	百万ウォン 5,455	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の製 造・販売	64.1	-	1	1	なし	当社は材料を販売	なし	なし
Estec Electronics (Jiaxing) Co. Ltd.	中国 嘉興市	千米ドル 7,050	「音響部品・製 品」、「自動車用 部品・製品」の製 造・販売	64.1 (64.1)	-	0	0	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
Estec Electronics (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	千米ドル 700	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	64.1 (64.1)	-	0	0	なし	なし	なし	なし
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 6,020	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」製造・販売	64.1 (64.1)	-	0	0	なし	当社は材料を販売	なし	なし
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム プートー	千米ドル 3,000	「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	64.1 (64.1)	-	0	0	なし	同社はフォスターエレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.から部品の支給を受け「情報、通信機器用部品・製品」を加工組立	なし	なし
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	カンボジア	千米ドル 2,000	「音響部品・製品」、「情報、通信機器用部品・製品」の製造・販売	64.1 (64.1)	-	0	0	なし	なし	なし	なし
ESTec America Corporation	アメリカ	千米ドル 50	「音響部品・製品」、「自動車用部品・製品」の販売	64.1 (64.1)	-	0	0	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 会社の名称欄 印は特定子会社に該当しています。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社はありません。
 3 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合です。
 4 平成25年2月、ESTec コーポレーション100%出資の子会社としてESTec Corporation(Cambodia)Ltd.を設立しました。
 5 平成25年5月、ESTec Phu Tho Co., Ltd. は、1,000千米ドル増資を行い、資本金が3,000千米ドルになりました。
 6 平成25年9月、ESTec VINA Co., Ltd.は、2,000千米ドル増資を行い、資本金が6,020千米ドルになりました。
 7 平成25年10月、ミャンマー フォスターエレクトリックCo.,Ltd.は854千米ドル増資を行い、資本金が2,356千米ドルになりました。
 8 ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.、Estec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。
 9 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
フォスターエレクトリック (ユー.エス.エー.)Inc.	25,732	948	584	4,753	6,764

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)
61,222

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
- 2 上記の従業員数にはフォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数8,240名を含んでいます。
- 3 従業員は前連結会計年度に比べ8,845名減少していますが、主としてフォスターエレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.及び豊達電機(南寧)有限公司における情報、通信機器用部品・製品事業関連の人員が減産に伴い減少したことによるものです。
- 4 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
439 [104]	42.5	16.4	6,174,205

- (注) 1 従業員は就業人員です。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
- 4 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社に労働組合はありません。なお、従業員による組織があり労使交渉に当たっています。また、在外連結子会社の一部において労働組合が組織されていますが、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復が見られました。米国経済は金融緩和の縮小等による先行き不透明感があるものの、住宅市場や個人消費が堅調に推移いたしました。欧州経済は政府債務問題を依然抱えつつも、企業の景況感の改善を背景に、全体的に景気に持ち直しの兆しが見え始めました。一方、中国等の新興国では、地域によるばらつきは見られるものの、経済の成長ペースが鈍化いたしました。わが国経済は、各種政策の下支え効果や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等により景気の回復傾向が続きまして。

当社グループの属する電子部品及び電子機器業界におきましては、携帯電話やタブレット端末向け部品、電装化が進む車載向け部品の市場は拡大いたしました。特に携帯電話市場ではスマートフォンへの移行が加速し電子部品の需要を牽引いたしました。しかしながら低価格モデルが普及し、採算性に対する取組みが課題となってまいりました。薄型テレビやパソコン関連市場は引き続き苦戦を強いられました。

このような経営環境のもと、当社グループは、市場変化に応えた受注確保と、業務効率や生産性の向上及び資材費削減等の原価低減活動に取り組みました。

平成25年（2013年）6月、旺盛な車載用スピーカ需要に対応するため中国広東省・河源工場に第3工場を増設いたしました。平成26年（2014年）1月には、警報音用ブザー・サウンダ、接近通報音用スピーカ等の製品ラインアップを拡充するため、スター精密株式会社より小型音響部品事業を譲り受けました。また期を通して、生産国での人件費上昇への対応や品質の安定化を目的に、特にヘッドホン・ヘッドセットの生産において機械化・省人化を推進いたしました。

以上の結果、当期の連結売上高は、円安効果等により前期比16.8%増の167,640百万円（前期連結売上高143,542百万円）となりました。利益面につきましては、円安効果や車載用スピーカの出荷が好調に推移したこと等から、連結営業利益は前期比9.2%増の6,021百万円（前期連結営業利益5,515百万円）、連結経常利益は前期比19.0%増の6,327百万円（前期連結経常利益5,316百万円）となりました。連結当期純利益は、生産能力の見直しによる余剰資産（固定資産）の処分に伴い特別損失を計上したことから、前期比30.4%減の2,321百万円（前期連結当期純利益3,333百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

[音響部品・製品事業]

オーディオ用ヘッドホン等の出荷は、アフターマーケット向けを中心に好調に推移いたしました。オーディオ用スピーカ・スピーカシステムは市場が低迷している影響を受けました。また薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムは、数量、価格ともに厳しい状況が続きまして。

その結果、当事業の売上高は24,801百万円（前期比6.5%減）となりました。

[自動車用部品・製品事業]

自動車生産及び販売台数は、北米市場がグローバル需要を牽引し、国内も消費税率引き上げ前の駆け込み需要も含め好調に推移したことから、車載用スピーカ・スピーカシステムの生産、出荷は増加いたしました。

その結果、当事業の売上高は50,798百万円（前期比37.7%増）となりました。

[情報、通信機器用部品・製品事業]

携帯電話市場でスマートフォンに移行する動きが加速したことを背景に、携帯電話用ヘッドセットの売上高は増加いたしました。

その結果、当事業の売上高は89,422百万円（前期比14.6%増）となりました。

[その他事業]

「フォステクス」ブランドの製品等のその他売上高は、平成26年（2014年）1月にスター精密株式会社より譲り受けた小型音響部品事業の売上高を計上したことから大幅に伸び、2,618百万円（前期比27.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ476百万円（8.9%）増加し、当連結会計年度末には5,836百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、減価償却費の増加等により前連結会計年度に比べ7,892百万円（500.4%）増加し、9,469百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、設備投資の減少等により前連結会計年度に比べ7,698百万円（64.4%）減少し、4,249百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、短期借入金の返済等により5,388百万円となりました。（前連結会計年度は9,257百万円の資金の増加）

2【販売の状況】

当連結会計年度における販売の状況は下記のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
音響部品・製品事業	24,801	6.5
自動車用部品・製品事業	50,798	37.7
情報、通信機器用部品・製品事業	89,422	14.6
その他事業	2,618	27.5
合計	167,640	16.8

音響部品・製品事業

オーディオ用及びテレビ用スピーカ並びにスピーカシステム、アンプ内蔵スピーカ、ヘッドホン等

自動車用部品・製品事業

車載用スピーカ及びスピーカシステム等

情報、通信機器用部品・製品事業

携帯電話用ヘッドセット及び小型スピーカ、業務用マイクロホン等

その他事業

「フォステクス」ブランドの製品、警報音用等のブザー・サウンド製品、物流サービス等

(注) 1 受注高、受注残高及び生産高につきましては、主として見込生産方式を採用しているため、記載を省略しています。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（%）	販売高（百万円）	割合（%）
APPLE Inc.	13,794	9.6	57,651	34.4
FUTAIHUA INDUSTRIAL (SHENZHEN) Co.,Ltd.	17,184	12.0	-	-
HONGFUJIN PRECISION ELECTRONICS (ZHENGZHOU) CO.,LTD.	16,883	11.8	97	0.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

次期につきましては、先進国では緩やかな回復基調が続くものと予想される半面、新興国では、米国の金融緩和策縮小に伴う通貨の下落、株安、中国のシャドーバンキング問題、地政学的リスクの顕在化等の不確実性があり、世界経済は引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループが属する電子部品業界は、スマートフォンやタブレット端末向け部品、車載向け部品がグローバル需要を牽引していくものと期待されていますが、先進国での普及が一巡し、新興国でのスマートフォンの普及本格化に伴い低価格化が進むと見られています。また薄型テレビ向け部品等は、コモディティ化による厳しい状況が続くものと予想されます。

以上のような情勢下ではありますが、当社グループは、「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の増大を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進いたします。

その上で、本年のスローガンを「業務品質向上の年」と定め、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動をさらに進化させ改革を進めてまいります。具体的な方策としては、「QMS及び業務品質向上の強力な推進」、「製造体制の強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」の実行等を推進し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めてまいります。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理を当社全グループへ展開し、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループ（以下 当社という）の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローおよび株価等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには次のようなことが想定されます。

なお、下記における今後または将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在当社が判断したものです。

(1) 当社の事業領域を取り巻く経済状況および関連市場の景況

当社の売上高は、当社が製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、当社の製品および他社製品に搭載される当社製品の需要は、当社が製品を販売している様々な関連市場における景況の影響を受けます。従って、北米、日本を含むアジア、欧州等の当社の主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に当社の事業は、当社が製造を行う国または地域（中国、インドネシア、ベトナム等）の経済状況から直接的間接的に影響を受けることがあります。例えば、当該国または地域の人件費、原材料・部品費や運送費等および現地通貨レートの変動は、当社の製品製造コストに影響を及ぼします。製造コストが下落した場合でも、当社だけでなく他の競合メーカーの製品製造コストが下がる場合、却って輸出競争や価格競争が激化し、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性が生じることもあります。

(2) 為替の変動

当社は、世界各地において製品の生産および販売等の事業活動を行っています。各国または各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての科目や項目は、連結財務諸表の作成のために最終的に円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。概して、他の通貨に対する円高（特に当社売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は当社の事業や経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼします。更に為替変動は、当社が外貨建てで販売する製品の価格設定および購入する原材料の価格にも影響します。

当社が生産を行う国または地域の通貨の上昇は、それらの国・地域における製造・調達コストのアップをもたらす可能性があります。コストの増加は、当社の収益性および価格競争力を低下させ、中長期的にも経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新商品の開発力

当社が属するエレクトロニクス業界は急速な技術的進歩を背景に急激な変化をしており、当社においても、内外の既存市場の深耕に加え、進化する情報通信市場・デジタルネットワーク市場、急進するデジタルAV・家電等の先進製品マーケットおよびカーエレクトロニクス市場等に対しても、特徴ある音響専門メーカーとして新市場開拓と新商品開発を進め、「軽薄短小」化や高音質化等のマーケットニーズの変化に素早く即応できる対応力・競争力の強化を図る必要があります。しかしながら、新商品の企画・開発と販売促進の諸過程は、微妙かつ不確実な要素があり、次のような様々なリスク要因が含まれています。

当社が既存または新興市場のマーケットニーズに見合った新商品・新製品または新技術を的確に予想して企画・開発できるとは限らず、またこれらの新商品・製品の販売が成功する保証はありません。

技術の急速な進歩・変化および消費者ニーズの変遷等により、当社製品が市場ニーズの動向に遅れてしまう可能性もあります。

現在企画・開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要への対応に遅延が生じ、市場の動向にマッチしなくなる可能性があります。

上記リスクだけでなく、当社が本業界と市場の変化を十分にまたは的確に予測できず、マーケットニーズに即した新製品・新技術を企画・開発できない場合は、今後の当社の成長性と収益性を低下させ、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国内外の競合状況と価格競争の動向

当社が取扱う主力製品であるスピーカ、ヘッドホン、マイクロホン等のエレクトロニクス業界における競争はたいへん厳しいものがあります。当社は、当社が属している各製品市場と地域市場において、今後も企業競争や価格競争の激化に引続き直面するものと予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社よりも多くの研究開発や製造、販売等における諸資源を保有しています。また、技術が変化・進歩し、新しい関連エレクトロニクス製品が関連市場に創出されていくと、既存競合先の巻き返しや新しい競合先が台頭して、競争が激化する可能性があります。

当社は、コスト、品質、納期等において当該製品市場の世界的なリーディングメーカーの一社であると自認していますが、今後においても必ず競争に勝ち抜いていけるという保証はありません。価格競争面における後退または競争場裡で優勢を保持できないことによる得意先のシェア喪失等は、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新興メーカーとの競争が、引き続き激化する可能性があり、ますます熾烈化する価格低減競争の環境下で、当社は低コスト体質の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を維持することができなくなる可能性があります。

(5) 海外展開・進出の潜在リスク

当社の生産および販売活動の主な拠点は、発展途上市場や新興市場等を含む東南アジアや米国、欧州等の海外にあります。これらの海外市場への事業進出には、以下に掲げるようないくつかのリスク要因が内在しており、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法令や規制の変更　予期しない政治的経済的変動　人材の採用・確保・育成難　未整備の経済・技術インフラ　テロ・争乱・その他の社会的混乱

(6) ODM・OEM得意先企業の景況への依存

当社の主な業務はスピーカ・ヘッドホン等のODM・OEM事業であり、全世界のAV（音響・映像）・自動車・情報通信（パソコン・携帯電話機等）等の大手メーカーやエレクトロニクスメーカーを販売得意先としており、上位販売先による当社売上高に占める割合は相当高いものがあります。これらの得意先企業への売上は、その得意先企業の景況・業績や得意先の販売・業績不振、経営合理化・リストラ、予期しない契約の変更・解除、調達方針の変化、値下げ要求等の当社が予測・管理しにくい要因等により大きな影響を受けます。また、特に得意先の要求に応じるための値下げ等は、当社の収益性・利益率を低下させ、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国内外の法的規制・制限

当社は、事業展開する各国・地域において、事業・投資およびその変更の許可、安全保障貿易その他の輸出規制、関税その他の輸出入制限など、様々な法的公的規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許等知的財産権、消費者、租税、為替管理、情報セキュリティ、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。様々の要因により、これらの規制に対応できなかった場合、当社の事業活動が制約を受ける可能性があります。更に規制を順守できなかった場合は、コスト増加につながる可能性があります。従って、これらの諸規制への対応如何により当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当社は各生産拠点（中国、インドネシア、ベトナム等）における製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての諸設備の定期的な災害防止検査と設備メンテナンスを行っています。しかし、生産施設で発生する災害、事故、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、上記生産拠点の周辺で、大規模な地震・火災・風水害やその他災害により工場の操業を中断あるいは操業度を低落する事態が生じた場合は、スピーカ・ヘッドホン等の当社取扱い製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(9) 保有株式の株価

当社は、長期的な取引関係の維持のために取引先等の株式を保有しています。今後、株価の下落あるいは低迷が生じないという保証はなく、保有株式の時価評価において、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があるという財務的なリスク要因は存在し続けると考えられます。また、商取引上の関係から、保有する株式の株価が低迷した状況にあっても、保有株式を容易には売却できない恐れもあります。

(10) 原材料市況の高騰

厳しい価格競争が続くエレクトロニクス業界の中で、更なる原材料市況の高騰に伴うリスク要因が発生する可能性が想定されます。加えて、原油価格やレアアース価格の動向も懸念されます。特に民生用エレクトロニクス業界にあっては、原材料価格の高騰が予想を上回る形で業績悪化の要因になる可能性があり、最終商品における価格転嫁が容易でない場合、原材料価格の高騰が長期化すれば、最終商品・セットメーカーの営業収益力は鈍化または悪化し、ひいては我々電子部品メーカーへの値下げ要求圧力が増す事態が生じます。

また、当社においても、原材料市況の高騰により原材料・部材の調達コストの下落程度が鈍れば、材料価格の上昇部分を吸収するのが精一杯で、業績面における改善要因が消失する恐れがあります。更に関係メーカー間で価格転嫁できる力関係の格差が生まれ、厳しい価格交渉や激しい価格競争が生じる可能性が予想されます。

(11) 減損会計の適用による影響

固定資産の減損会計の適用に伴い、今後、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務に係るリスク

近年、各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するようになってきています。各国での制度運用・解釈の結果、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

製造委託契約

製造委託契約は下記のとおりです。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間	摘要
フォスターエレクトリックCO.,(ホンコン) Ltd.	番禺旧水坑五金綜合總廠	電子機器及び電子部品	製造加工契約	平成16年10月1日から平成31年9月30日まで	製造加工費用を支払う

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動体制は、新たなマーケットの創造を目指し、中長期にわたる要素技術開発・商品開発を行う戦略開発本部、短中期の商品開発を行うスピーカ事業本部・モバイルオーディオ事業本部の技術部門、プロ機器の開発を主に担当するフォステクス・カンパニーの技術部門、およびこれらと密接に連携する各国製造・販売子会社の技術部門により役割構成され、デファクトスタンダードを目指してグローバルな開発活動を推進しています。

また、製造に関する要素技術・設備開発は製造本部の製造技術部門がグローバルにその役割を任じ、海外製造拠点の製造活動をリードしています。

当期の研究開発活動は、環境対応への継続的な取り組みと共に、音響デバイス・音響システムの高品質・高音質化のための基礎開発・応用開発・製品開発及び、製造設備開発に一貫して取り組み、音響機器専門メーカーとして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発を目指してきました。

当連結会計年度における研究開発費は、2,664百万円です。技術分野別の主な成果は以下のとおりです。

ホームオーディオ分野

- ・高精細テレビ内蔵高音質スピーカシステムの開発。
- ・大画面4Kテレビ外部設置用高音質スピーカシステムの開発。
- ・ホームシアター用高音質小型トラック形状スピーカの開発。
- ・ハイレゾ対応ホームオーディオ用ツイータ及びツイータ搭載スピーカシステムの開発。
- ・Bluetooth搭載スマートフォン充電機能付きポータブルスピーカシステムの開発。
- ・Bluetooth搭載アクチュエーター(40mm)内蔵ポータブルスピーカシステム開発。

カーオーディオ分野

- ・ジスプロシウムの含有量をゼロにしたネオジムマグネット採用のスピーカ開発。
- ・揮発性有機溶剤成分を低減させた接着剤を使用した低VOCスピーカの開発。
- ・3次元音場に対応するため、天井に設置可能な厚さ15mmの超薄型スピーカユニット及び座席下に設置可能で高効率な薄型サブウーファーシステムの開発。
- ・スキルフリーによる信頼性向上と環境対応を目的とした半田レス技術の開発。
- ・部品形状、仕様の最適化により製品重量を低減させた超軽量化標準スピーカの開発。
- ・音響インピーダンスの整合をはかり、低音域の効率を上げたサブウーファーシステムの開発。

情報通信機器分野

- ・Bluetooth、タッチセンサー、ノイズキャンセル機能を複合したヘッドホンを実現する多機能化技術の開発。
- ・多機能化技術を用いた高音質中型標準ヘッドホンの開発。
- ・高音質スマートフォン向けインイヤーヘッドセットの開発。
- ・ヘッドホン用高音質小型ドライバーユニットの開発。
- ・コントロール機能付ヘッドホン・ケーブル用コントロールボックス・シリーズの開発。
- ・コントロール機能を搭載したヘッドホン用シームレスケーブルの開発。

プロ用機器、市販オーディオ分野

- ・従来のG2000を進化させ、MID振動板に新開発 高剛性10cmHR形状純マグネシウム振動板を採用したG2000aの開発、販売。
- ・軽量小型アルミボディの高音質マイクプリアンプ AR501の開発、販売。
- ・DAC内蔵ボリュームコントローラーPC100USBにパワーアンプを搭載したPC200USBの開発、販売。
- ・USBバスパワーで「DSD 5.6MHz / PCM 192kHz」ハイレゾ対応DAC & ヘッドホンアンプ HP-A4の開発、販売。
- ・増幅部前段に真空管とフォステクス製オリジナルコンデンサーを採用したポータブルヘッドホンアンプ HP-V1の開発、販売。
- ・高剛性、高精度のアルミ削り出し筐体の高音質インイヤーヘッドホン TE-05の開発、販売。
- ・デスクトップ環境での快適な音場再生を実現した、小型アクティブスピーカPM0.1の開発、販売。
- ・小型ながらしっかりした重低音の大出力再生が可能な、小型アクティブサブウーファーPM-SUBminiの開発、販売。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における今後または将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在 当社グループ（以下「当社」という）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告金額および偶発債務の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測が必要とされます。当社経営陣は、継続的に、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される範囲での様々な仮定に基づきその見積り・予測を評価します。その様な評価の結果は、他の方法からは即時に判定しえない資産・負債の簿価あるいは収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社は、以下の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えています。

投資有価証券

当社は、長期的な取引関係の維持等のために、特定の金融機関および取引先等に対する少数持分を所有しています。これらの株式は、価格変動性が高い公開会社の株式です。公開会社への投資の場合、決算日における株価が取得価額を50%以上下回った場合および2期連続して取得価額を30%以上下回り、かつ、回復する見込みがあると認められない場合に評価損を計上しています。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社は、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しています。顧客等の財務状況が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を検討することによって回収可能性のある金額を検証しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現困難と判断した場合は、相応の評価性引当額を計上しています。これは財務諸表上、法人税等調整額として表示され、当期純利益を減額させることとなります。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

総資産は、売掛債権、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末比3,550百万円増加して98,030百万円となりました。負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末比2,430百万円減少して49,425百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定（借方残高）の減少等により前連結会計年度末比5,980百万円増加の48,604百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比3.8ポイント増加して46.3%となりました。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりです。

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
自己資本比率	62.2%	50.7%	47.2%	42.5%	46.3%
時価ベースの自己資本比率	118.4%	68.4%	40.6%	32.0%	30.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.8	-	6.3	15.7	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	47.2	-	13.6	6.0	45.4

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務指標により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行株式総数により計算しています。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

平成23年3月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスになっていますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していません。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の連結売上高は、円安効果等により前期比16.8%増の167,640百万円（前期連結売上高143,542百万円）となりました。利益面につきましては、円安効果や車載用スピーカの出荷が好調に推移したこと等から、連結営業利益は前期比9.2%増の6,021百万円（前期連結営業利益5,515百万円）、連結経常利益は前期比19.0%増の6,327百万円（前期連結経常利益5,316百万円）となりました。連結当期純利益は、生産能力の見直しによる余剰資産（固定資産）の減損に伴い特別損失を計上したことから、前期比30.4%減の2,321百万円（前期連結当期純利益3,333百万円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中における設備投資の総額は3,315百万円で、主にベトナムや中国等における生産設備に投資いたしました。
 なお、上記設備投資の総額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しています。
 また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	音響部品・製品、自動車用 部品・製品、情報、通信機 器用部品・製品及びその他 事業	本社	3,278	54	(6,618) [6,618]	316	3,649	416
宮沢オフィス (東京都昭島市)	音響部品・製品、自動車用 部品・製品、情報、通信機 器用部品・製品及びその他 事業	開発及び 物流設備	156	5	15 (10,797)	14	192	12
伊賀物流センター (三重県伊賀市)	その他事業	物流設備	85	0	238 (13,247)	0	325	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 本社の土地を賃借しています。年間賃借料は60百万円です。
 なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしています。
 3. 本社は、平成25年6月に現住所に移転しています。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	中国 香港	音響部品・製品、自動 車用部品・製品、情 報、通信機器用部品・ 製品及びその他事業	生産設備	124	1,572	-	377	2,074	8,328
豊達電機(南寧)有限公 司	中国 南寧市	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	640	1,483	-	870	2,993	6,780
豊達音響(河源)有限公 司	中国 河源市	音響部品・製品、自動 車用部品・製品及びそ の他事業	生産設備	1,042	530	-	365	1,938	2,935
ピー・ティー・ フォスター エレクトリック インドネシア	インドネシア バタム	音響部品・製品、自動 車用部品・製品、情 報、通信機器用部品・ 製品及びその他事業	生産設備	191	377	246 (10,400) [10,400]	31	847	2,470
フォスター エレクトリック (ベトナム)Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	794	456	-	120	1,370	12,567
フォスター エレクトリック (ダナン)Co., Ltd.	ベトナム ダナン	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	798	772	-	12	1,583	10,707
フォスター エレクトリック (バクニン)Co., Ltd.	ベトナム バクニン	情報、通信機器用部 品・製品事業	生産設備	1,141	1,933	-	317	3,392	5,579
フォスター エレクトリック (ユー.エス.エー.)Inc.	アメリカ イリノイ	音響部品・製品、自動 車用部品・製品及び情 報、通信機器用部品・ 製品事業	販売及び 物流設備	254	21	103 (36,963)	21	401	10
ESTec コーポレーション	韓国 慶尚南道	音響部品・製品及び自 動車用部品・製品事業	生産及び 販売設備	157	41	407 (16,197)	186	792	309
ESTec エレクトロニクス (ジャーソン)Co.,Ltd.	中国 嘉興市	音響部品・製品及び自 動車用部品・製品事業	生産設備	0	272	-	211	490	720
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	音響部品・製品及び自 動車用部品・製品事業	生産設備	541	237	-	346	1,125	3,636

(注) フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.の従業員数には、製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数8,240名を含んでいます。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在において、実施及び計画している設備投資予定額は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定月
ミャンマーフォスターエレクトリックCo.,Ltd	ミャンマー ヤンゴン	音響部品・製品、自動車用部品・製品、情報、通信機器用部品・製品	生産設備	2,054	-	平成26年4月	平成27年3月
フォスターエレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	音響部品・製品、情報、通信機器用部品・製品	生産設備	778	-	平成26年4月	平成27年3月
フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.	中国 香港	音響部品・製品、自動車用部品・製品、情報、通信機器用部品・製品	生産設備	540	-	平成26年4月	平成27年3月
フォスターエレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	自動車用部品・製品、情報、通信機器用部品・製品	生産設備	418	-	平成26年4月	平成27年3月
豊達音響(河源)有限公司	中国 河源市	音響部品・製品、自動車用部品・製品	生産設備	355	-	平成26年4月	平成27年3月

- (注) 1 所要資金につきましては主に借入金を充当する予定です。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,506,015	23,506,015	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株です。
計	23,506,015	23,506,015	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成24年12月17日発行）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,405,221（注）1	3,405,221（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,762	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年1月4日 至 平成29年12月1日の銀行営業終了時 （ルクセンブルグ時間） （注）2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,762（注）3 資本組入額 881（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	6,000	6,000

（注）1．本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下記6．記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2．本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）まで、本社債が消却のために買い入れられる場合には、本新株予約権付社債がMizuho International plcに対して引渡されるまで、また本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成29年12月1日の銀行営業時間終了時（ルクセンブルグ時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、株主確定日（以下に定義する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（その日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日）（その日を含む。）までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

3. 発行価額は、下記6.記載の転換価額と同額である。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - (1) 本社債に基づく当社の義務が、組織再編等に基づき承継会社等に移転する場合、以下の条件に従って、承継会社等から本社債権者に対し、本新株予約権に代えて新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
 - (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において残存する本社債権の保有者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権行使の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権行使の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により発行又は交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。

- () 合併行為又は持株会社化行為の場合、承継会社等の新株予約権の転換価額は、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得されたであろう当社普通株式の数（当該株式数を以下「潜在的取得株式数」という。）に相当する数の本株式の保有者が当該組織再編等により受領する承継会社等の普通株式数（以下「交付可能株式数」という。）を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の新株予約権の保有者が取得できるよう決定する。合併行為の効力発生日に際し、承継会社等の普通株式以外の有価証券又はその他資産が、潜在的取得株式数の保有者に交付される場合には、当該潜在的取得株式数の保有者に交付される有価証券又は資産の公正市場価格を承継会社等の普通株式1株当たりの時価で除して算出される株式数も交付可能株式数に含まれるものとする。
- () いずれの組織再編等の場合においても、承継会社等の新株予約権の転換価額は、本新株予約権付社債の所持人が当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使したとすれば取得したであろう当社の決定する同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使した承継会社等の本新株予約権の保有者が取得できるように決定する。

承継会社等の新株予約権の転換価額は、下記6.及びと同様の調整に服する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際し、本新株予約権付社債の所持人は、承継会社等に引き受けられた当該社債の発行価格相当額で本社債を現物出資し、当該本社債は承継会社等に取得されたものとみなされる。

新株予約権を行使することができる期間

承継会社等の新株予約権は、組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む。）から本新株予約権の行使期間の最終日まで（当日を含む。）の期間いつでも行使することができる。

新株予約権の行使のその他の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行した場合に増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等に組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等の普通株式につき生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精算は行わないものとする。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

6. 転換価額の調整

(1) 転換価額は、当初1,762円である。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプションプランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月1日	600,000	23,506,015	-	3,770	-	3,896

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	47	62	148	6	9,248	9,548	-
所有株式数 (単元)	-	83,349	8,191	13,217	58,704	33	71,467	234,961	9,915
所有株式数の割合 (%)	-	35.47	3.49	5.63	24.98	0.01	30.42	100.00	-

(注) 自己株式177,093株は、「個人その他」に1,770単元及び「単元未満株式の状況」に93株含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,323	5.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,016	4.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	945	4.02
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	748	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	741	3.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	587	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	482	2.05
昭和飛行機工業株式会社	東京都昭島市田中町600番地	446	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	420	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	418	1.78
計	-	7,130	30.33

(注)1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,186千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 460千株

2 退職給付信託の設定等に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 (三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口) 587千株

3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成26年2月20日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年2月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,213	5.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	49	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	54	0.23

- 4 エルエスバイ・アセット・マネジメントから、平成26年2月24日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年2月19日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エルエスバイ・アセット・マネジメント(LSV Asset Management)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付(c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.)	1,178	5.01

- 5 野村証券株式会社及びその共同保有者から、平成26年3月24日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年3月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	617	2.56
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,175	4.72
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	188	0.80
Nomura Principal Investments Asia Limited	30/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong	56	0.24

(注) 野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Principal Investments Asia Limitedの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれています。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,319,100	233,191	-
単元未満株式	普通株式 9,915	-	-
発行済株式総数	23,506,015	-	-
総株主の議決権	-	233,191	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フォスター電機株式会社	東京都昭島市つつじが丘 1丁目1番109号	177,000	-	177,000	0.75
計	-	177,000	-	177,000	0.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	152,124
当期間における取得自己株式	47	60,160

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	177,093	-	177,140	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を経営課題としつつ、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本的な方針としています。その上で、業績に対応した配当をより意識し、連結ベースでの配当性向20%以上を目標としてまいりたいと考えています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の期末配当金につきましては、上記および後出の連結・単独業績等を勘案し、1株につき20円といたしました。これにより、当期の年間配当金は、昨年12月の中間配当金1株につき20円と合わせて、1株につき40円となります。

内部留保資金につきましては、競争力強化のため、設備投資等に活用したいと考えています。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	466	20
平成26年6月25日 定時株主総会決議	466	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,920	2,737	1,934	1,672	2,120
最低(円)	560	1,384	850	1,000	1,160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,079	2,059	2,037	1,983	1,762	1,490
最低(円)	1,903	1,910	1,860	1,589	1,430	1,203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉澤博三	昭和29年2月11日生	昭和51年3月 当社入社 平成10年4月 当社第1営業部次長 平成11年4月 当社第1営業部長 平成12年4月 フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.取締役社長 平成14年4月 フォスターエレクトリック(ヨーロッパ) GmbH代表取締役 平成18年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成21年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 平成21年10月 当社常務取締役管理本部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長兼人財開発部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長兼人財開発部長兼経営企画担当 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画担当 平成25年6月 当社専務取締役管理本部長兼経営企画担当 平成26年4月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	12
取締役 会長		東泰雄	昭和21年3月4日生	昭和44年3月 当社入社 平成11年4月 当社管理本部経理部長 平成11年6月 当社取締役管理本部長 平成13年6月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長 平成16年4月 当社社長補佐・管理本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成25年6月 当社取締役会長(現)	(注)3	25
常務取締役	MA事業 本部長	岸和宏	昭和39年3月7日生	昭和61年3月 当社入社 平成14年10月 当社IT機器本部営業部次長 平成15年4月 当社IT機器本部営業部長 平成16年4月 当社営業本部第2営業部長 平成18年2月 当社執行役員・HP本部副本部長 平成19年2月 当社HP事業本部副本部長 平成20年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役モバイルオーディオ事業本部本部長代行 平成23年4月 当社取締役営業本部長 平成25年4月 当社取締役MA事業本部長 平成26年6月 当社常務取締役MA事業本部長(現)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東南アジア 生産統括	呂 三 鉄	昭和31年12月23日生	平成9年7月 当社入社 平成13年6月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.取締役 平成16年6月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.取締役副社長 平成18年2月 当社執行役員 平成18年4月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成21年7月 当社取締役製造統括 平成22年2月 豊達音響(河源)有限公司董事兼総経理 平成23年4月 当社取締役生産統括 平成24年4月 当社取締役製造本部長兼製造戦略室長兼 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.取締役会長 平成26年4月 当社取締役東南アジア生産統括兼フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.董事兼総経理(現)	(注)3	3
取締役		長 澤 輝 重	昭和32年11月4日生	昭和55年4月 株式会社オーディオ・リサーチ入社 昭和59年5月 当社入社 平成13年2月 当社AV機器本部技術部長 平成18年2月 当社執行役員 平成19年6月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.取締役副社長 平成20年5月 当社SP事業本部副本部長 平成20年12月 当社スピーカ事業本部副本部長 平成21年4月 当社スピーカ事業本部長 平成21年6月 当社取締役(現) 平成22年9月 豊達電機台湾股份有限公司董事長 平成23年4月 当社取締役製造本部長兼スピーカ事業統括 平成23年7月 当社取締役製造本部長兼製造戦略室長兼 スピーカ事業統括 平成24年1月 当社取締役製造本部長兼製造戦略室長兼 調達部長兼スピーカ事業統括 平成24年4月 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.取締役社長 平成26年4月 フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.取締役社長(現)	(注)3	4
取締役	S P事業 本部長	白 川 英 俊	昭和38年7月22日生	昭和62年4月 当社入社 平成18年2月 当社SP本部第1技術部長 平成18年6月 当社HP本部第6技術部長 平成19年2月 当社HP事業本部第6技術部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年3月 当社執行役員戦略技術開発本部長代行兼 要素技術開発部長 平成22年6月 当社執行役員戦略技術開発本部長兼要素 技術開発部長兼品質保証担当 平成24年4月 当社上席執行役員技術本部長 平成25年4月 当社上席執行役員SP事業本部長 平成26年6月 当社取締役SP事業本部長(現)	(注)3	3
取締役		松 本 香	昭和22年12月8日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年11月 公認会計士松本香事務所開設(現) 平成12年6月 当社会計監査人(平成19年6月退任) 平成15年6月 TDK株式会社社外監査役 平成20年6月 当社取締役(現)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	井野 拓磨	昭和20年7月25日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成22年7月 平成24年6月	国税庁調査査察部調査課 国税庁徴収部長 関西国際空港株式会社常務取締役 宝酒造株式会社常勤監査役 同社常務取締役 井野拓磨税理士事務所開設(現) 当社社外監査役(現)	(注)4	1
監査役	非常勤	中本 攻	昭和17年4月8日生	昭和49年4月 昭和50年3月 昭和56年4月 平成14年12月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年3月	弁護士登録 濱田松本法律事務所所属 同事務所パートナー 森・濱田松本法律事務所パートナー 三倉庫株式会社社外監査役 中本総合法律事務所開設(現) 当社社外監査役(現) TDK株式会社社外監査役(現) パリュウコーマース株式会社社外監査役(現)	(注)4	4
監査役	非常勤	白須 治雄	昭和23年4月19日生	昭和46年3月 平成5年5月 平成6年2月 平成11年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年6月	当社入社 フォステクス株式会社取締役 当社営業本部長 当社管理本部業務室長 当社管理本部企画室長 当社管理本部国際部長 当社執行役員管理本部国際部長 当社上席執行役員 当社上席執行役員マーケティング本部補佐・国際部長 当社上席執行役員管理本部国際部長 当社監査役(現)	(注)5	3
計							69

- (注) 1 取締役 松本香氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
- 2 監査役 井野拓磨氏および中本攻氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までです。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 白須治雄氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
鈴木 隆	昭和37年9月15日生	昭和63年4月 昭和63年4月 平成8年1月 平成11年6月 平成15年9月 平成18年10月	弁護士登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)所属 鈴木隆法律事務所開設 濱田・松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)所属 京総合法律事務所所属(現) 株式会社マネーパートナーズ(現 株式会社マネーパートナーズグループ)社外監査役(現)	(注)1	-
猪熊 勉	昭和31年3月12日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成23年10月 平成25年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 当社入社 当社管理本部経営管理部長 当社管理本部総務部長 当社管理本部経理部長(現)	(注)2	-

- (注) 1 補欠監査役 鈴木隆氏の任期は、就任した時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 補欠監査役 猪熊勉氏の任期は、就任した時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

経営において企業価値・株主価値の向上・増大を目指して、コーポレート・ガバナンスや経営の透明性が有効に発揮・機能することが求められる中、当社はグローバル企業としてCSR経営を踏まえ、ステークホルダー満足度を高めながら、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法かつ適性な業務執行が可能な経営体制および株主と株主価値重視の公正で健全な経営システムの構築・確立を目指しています。今後も、経営の機動的な展開と経営効率の向上を期して、業務執行機能を強化するとともに、社外取締役および社外監査役を招聘することにより、経営の監督・監査機能を強化・拡充し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

当社は、当面は従来からの監査役制度を採用することにしています。従って、経営上の基本方針・重要事項の決定機能および代表取締役の業務執行の監督機能としては取締役会ならびに取締役の業務執行の監査機能としては監査役会を経営体制の基本としています。

当社では、取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、「取締役会規則」に則り、取締役会を月1回定時および臨時に開催して、当社の経営方針、経営戦略に係る重要案件および重要な業務執行を審議・決定し、その執行に当たっては、事前に代表取締役・役付取締役・上席執行役員・常勤社外監査役等によって構成される「常務会」における討議を経て執行決定を行うものとしています。

更に意思決定の実効の迅速化と意思統一のため、各事業本部の業務執行に係る報告・検討を行う機関として、社長・会長以下、本部長(兼務取締役、執行役員等を含む)を主体とする「経営会議」や「本部長会議」等を開設しています。

フォスターグループ全体としては、連結経営の推進のために年2回にわたり国内各社の経営責任者をメンバーとした「国内グループ会社会議」や海外各社の経営責任者をメンバーとして各社の予算を審議する「グローバル予算会議」、営業・技術・品質・製造に係るグローバル戦略会議等を開催して、グループの方向性を確認し連携強化を期しています。

更に、平成17年10月より取締役会の下に「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、役員(取締役および監査役)等の選任・人選および処遇等に関する公正さと透明性を高めるべく努めています。

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

イ 基本的な考え方

当社は、会社法第362条(取締役会の権限等)第4項第6号の定めに基づき、当社の実状を踏まえ、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制(以下「内部統制システム」という)の整備に取り組んで行くものとし、

内部統制システムは、当社および当社グループの規模、事業の性格、機関設計その他の当社の特色や特質等を踏まえて、当社が必要かつ適正と考えるレベルで構築・整備することが求められます。整備に当たっては、コンプライアンス・プログラム、リスク・危機管理体制、情報開示制度など、すでに当社において実施・展開され、有効に機能しているシステムや仕組み・制度を十分に活用して行います。

その整備状況の概要は次のとおりです。

ロ 整備状況

(イ) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業理念を表す「フォスターグループ CSR憲章」、企業倫理基準「フォスターグループ 企業行動要綱」および社員行動基準「フォスターグループ 社員行動規範」を策定しており、役員を含む当社全社員より規範順守の誓約書提出を得ています。また、代表取締役社長を最高責任者、管理担当役付取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンス体制の整備・向上に努めています。

内部監査部門として、社長直属の「監査室」が通常の執行部門から独立して置かれ、内部統制システムの維持、向上を図っています。

取締役は、グループ会社を含めて、重大な法令違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する重要な事実・事案を発見した場合には、直ちに監査役または監査役会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとし、

「内部通報取扱規程」および当該「運営要領」に基づいて、法令や社内規定違反・企業倫理違背その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報・相談体制および窓口として「ホットライン」（監査室長および顧問弁護士が担当）、「ヘルプライン」（人事担当男女各1名が担当）が常設されています。

監査役は、グループ会社を含めて、法令順守体制および内部通報制度等の運用に問題があると認められた場合は、遅滞なく取締役および代表取締役意見に述べるとともに、その改善を求めることができます。

平成21年7月に代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制」の体制整備・充実を図るとともに、CSR推進センター下の内部統制室による体制・推進方法に対する審査を併用することにより、適法性を担保しつつ、効率的で健全かつ透明性の高い経営に努めています。

(ロ) リスク・危機管理

当社は、各部門において業務執行に係るリスク・危機の諸項目を社内的、外部的またはその他に起因するリスク・危機に分類・認識し、その洗い出し・把握と管理および個々のリスクについての対応体制を整えることとしています。

リスク・危機管理体制の基礎として、「リスク・危機管理規程」を定め、各部門における個々のリスクについて部門長を「リスク・危機管理責任者」に指定し、同規程に従ったリスク管理体制「リスク・危機管理委員会」（委員長は代表取締役社長）を設置しています。重大なリスクが具現化し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長等を本部長とする危機対策本部を開設し、事務局や特別室あるいは情報連絡チーム、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを組織して迅速な対応を行い、被害を最小限に止め、可能な限り短期間で原状回復する体制を整えて、損害の拡大を防止します。

内部監査および監査役監査の状況

監査役3名のうち、社外監査役（常勤・非常勤各1名）は2名です。取締役の職務執行の適法性と妥当性をチェック・監視し、企業統治への実効に資するため、定例および臨時の監査役会が開かれ、社外監査役および社内・業界事情に精通した社内出身の監査役は、協力し合いながら、本社各部門は勿論、各地方事業所・国内外子会社の実査・往査を実施し、速やかに代表取締役を始めとする関係者に対し詳細な監査報告を行っています。また、監査の際は、内部監査部門・会計監査人等との関係を密にすることを心掛けて進めています。

代表取締役による業務執行の内部統制の一環を担う内部監査機関として、社長直轄の「監査室」（人員1名）を設けており、監査役会と連携しながら、各部門における経営方針の遂行状況や内部牽制システムの運用状況および業務運営の準拠性・効率性を検討・評価・報告して、業務の有効性・妥当性と効率性に関し、各部門および代表取締役に助言・勧告・報告等を行うことにより、企業統治に寄与しています。

監査役監査は、当社「監査役監査基準」および各年度監査方針、監査計画に基づき実施されており、当社各部門・事業所、グループ会社に関する監査結果は、「業務監査報告書」としてまとめられ、経営改善に寄与すべく、速やかに代表取締役や取締役を始めとする関係者に対して、提出・回覧されています。

また、監査の実効性・効率性を確保するため、内部監査部門および会計監査人との意見交換や協力・協働体制（三様監査）の強化に努めています。

監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他を外部アドバイザーとして起用することができます。

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期等について定める「監査役への報告に関する規程」に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にそのつど報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて随時取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

監査役は、上記規程により、株主総会、取締役会はもちろん、常務会、経営会議、国内グループ会社会議、海外グループ会社に係わるグローバル予算会議、各種の戦略会議、委員会等の重要会議に社内情報の聴取を行うため、出席しています。

現状においては、専任の監査役補助者は置いておらず、内部監査部門、法務部門、役員秘書部門等のスタッフが監査役の職務を一部兼任補助しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、人事担当取締役は、監査役との適切な意思疎通を図り、他の関係者の意見を十分に考慮して、検討を行います。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名です。また、社外監査役は2名です。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役松本香氏は、公認会計士松本香事務所を開設している公認会計士であり、平成12年6月から平成19年6月まで当社の会計監査人でありました。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役井野拓磨氏は、井野拓磨税理士事務所を開設している税理士です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中本攻氏は、中本総合法律事務所を開設している弁護士です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度とする契約を締結しています。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

経営に外部の視点を取り入れ、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図ることを目的としています。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしています。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

松本香氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を経営に活かすことにより、当社経営の監督とチェック機能の強化が期待できると判断したため、社外取締役に選任しています。

井野拓磨氏は、税務行政や会社役員、税理士業務を通じて培われた財務、会計に対する相当の知見と経験を当社の監査役監査体制に活かしていただけるものと考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、社外監査役に選任しています。

中本攻氏は、弁護士としての経験が豊富であり、特に企業経営及び国際商事取引に関する法律の高度な知識を有しています。企業経営に係る法律の専門家としての立場から高度な法的アドバイスを行うことより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待されるものと判断したため、社外監査役に選任しています。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、上記 内部監査および監査役監査に記載のとおりです。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	171	171	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	2
社外役員	37	37	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成17年10月より取締役会の下に「報酬諮問委員会」を設置し、株主総会で定められた報酬限度額内において、職務の内容、業績・成果等を勘案の上、当該委員会で報酬額を決定しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,722百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
昭和飛行機工業(株)	555,000	573	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
久光製薬(株)	93,000	478	技術交流を目的にしています。
千代田インテグレ(株)	249,800	261	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株)タチエス	149,500	249	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
TDK(株)	48,000	156	取引関係の維持・発展を目的にしています。
日本高純度化学(株)	686	151	技術交流を目的にしています。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	244,240	136	取引関係の維持・発展を目的にしています。
日本電子(株)	258,000	106	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
(株)みずほフィナンシャルグループ	400,911	79	取引関係の維持・発展を目的にしています。
宝印刷(株)	88,000	65	取引関係の維持・発展を目的にしています。
ソニー(株)	39,500	64	取引関係の維持・発展を目的にしています。
東光(株)	214,000	58	技術交流を目的にしています。
アルプス電気(株)	46,000	28	取引関係の維持・発展を目的にしています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	7	取引関係の維持・発展を目的にしています。
協栄産業(株)	26,400	4	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルパイン(株)	1,000	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。
マブチモーター(株)	100	0	友好関係の維持強化を目的にしています。
オリンパス(株)	100	0	技術交流を目的にしています。
(株)JVCケンウッド	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
昭和飛行機工業(株)	555,000	657	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
千代田インテグレ(株)	249,800	469	取引関係の維持・発展を目的にしています。
久光製薬(株)	93,000	433	技術交流を目的にしています。
(株)タチエス	149,500	254	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
T D K (株)	48,000	206	取引関係の維持・発展を目的にしています。
日本高純度化学(株)	68,600	156	技術交流を目的にしています。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	244,240	138	取引関係の維持・発展を目的にしています。
日本電子(株)	258,000	101	本社を同じ地区におく企業で、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。
(株)みずほフィナンシャルグループ	400,911	81	取引関係の維持・発展を目的にしています。
ソニー(株)	39,500	77	取引関係の維持・発展を目的にしています。
宝印刷(株)	88,000	71	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルプス電気(株)	46,000	56	取引関係の維持・発展を目的にしています。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	8	取引関係の維持・発展を目的にしています。
協栄産業(株)	26,400	4	取引関係の維持・発展を目的にしています。
アルパイン(株)	1,000	1	取引関係の維持・発展を目的にしています。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
マブチモーター(株)	100	0	友好関係の維持強化を目的にしています。
オリンパス(株)	100	0	技術交流を目的にしています。
(株)JVCケンウッド	100	0	取引関係の維持・発展を目的にしています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 勝彦 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他3名でした。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

剰余金の配当

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めています。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるフォスターエレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として18百万円支払っています。

当連結会計年度

当社連結子会社であるフォスターエレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として21百万円支払っています。

又、当社連結子会社であるフォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.) Inc. は、当社の監査公認会計士等同一のネットワークに属しているデロイトトーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として16百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,581	18,225
受取手形及び売掛金	28,582	28,865
電子記録債権	-	1,101
製品	14,044	16,417
原材料	8,151	7,820
仕掛品	1,256	1,291
貯蔵品	292	445
短期貸付金	16	49
未収入金	1,562	1,695
未収還付法人税等	32	-
前渡金	233	159
繰延税金資産	838	634
その他	1,640	1,881
貸倒引当金	771	874
流動資産合計	62,460	67,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,317	13,267
減価償却累計額	3,290	3,777
建物及び構築物(純額)	9,027	9,490
機械装置及び運搬具	22,240	23,208
減価償却累計額	10,470	13,497
機械装置及び運搬具(純額)	11,770	9,710
工具、器具及び備品	11,340	11,990
減価償却累計額	8,129	8,973
工具、器具及び備品(純額)	3,211	3,016
土地	1,004	1,034
建設仮勘定	1,383	828
有形固定資産合計	126,396	124,079
無形固定資産		
のれん	105	7
ソフトウェア	224	284
借地権	750	1,846
その他	121	172
無形固定資産合計	1,202	1,311
投資その他の資産		
投資有価証券	2,434	2,735
長期貸付金	37	45
長期前払費用	1,377	825
退職給付に係る資産	-	645
繰延税金資産	149	314
その他	430	367
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	4,420	4,925
固定資産合計	32,019	30,316
資産合計	94,480	98,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,758	11,889
電子記録債務	-	156
短期借入金	1, 2, 3 19,523	1, 2, 3 14,163
1年内返済予定の長期借入金	1 1,342	1 1,310
未払金	4,391	3,175
未払法人税等	296	698
未払費用	1,489	1,562
繰延税金負債	682	172
賞与引当金	606	596
その他	549	1,138
流動負債合計	40,639	34,865
固定負債		
新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	1 3,958	1 7,080
繰延税金負債	569	779
退職給付引当金	234	-
退職給付に係る負債	-	199
役員退職慰労引当金	72	72
資産除去債務	218	222
その他	164	206
固定負債合計	11,216	14,560
負債合計	51,855	49,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,770	3,770
資本剰余金	6,372	6,372
利益剰余金	33,911	35,416
自己株式	133	133
株主資本合計	43,921	45,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	638
為替換算調整勘定	4,162	581
退職給付に係る調整累計額	-	115
その他の包括利益累計額合計	3,728	58
少数株主持分	2,430	3,236
純資産合計	42,624	48,604
負債純資産合計	94,480	98,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	143,542	167,640
売上原価	1, 3 123,136	1, 3 145,767
売上総利益	20,406	21,873
販売費及び一般管理費	2, 3 14,891	2, 3 15,852
営業利益	5,515	6,021
営業外収益		
受取利息	101	129
受取配当金	37	39
為替差益	-	147
雑収入	459	472
営業外収益合計	598	789
営業外費用		
支払利息	264	208
為替差損	295	-
雑損失	236	274
営業外費用合計	797	483
経常利益	5,316	6,327
特別利益		
固定資産売却益	-	4 69
投資有価証券売却益	-	53
国庫補助金	-	109
特別利益合計	-	232
特別損失		
減損損失	5 57	5 2,044
子会社清算損	115	-
特別損失合計	173	2,044
税金等調整前当期純利益	5,143	4,515
法人税、住民税及び事業税	1,147	2,259
法人税等調整額	436	389
法人税等合計	1,583	1,870
少数株主損益調整前当期純利益	3,560	2,645
少数株主利益	226	324
当期純利益	3,333	2,321

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,560	2,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	204
為替換算調整勘定	4,182	4,139
その他の包括利益合計	1 4,495	1 4,343
包括利益	8,056	6,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,607	6,106
少数株主に係る包括利益	448	883

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,770	6,372	31,044	133	41,054
当期変動額					
剰余金の配当			466		466
当期純利益			3,333		3,333
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,867	0	2,867
当期末残高	3,770	6,372	33,911	133	43,921

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	120	8,122	-	8,001	1,920	34,973
当期変動額						
剰余金の配当						466
当期純利益						3,333
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	3,960	-	4,273	509	4,783
当期変動額合計	313	3,960	-	4,273	509	7,650
当期末残高	434	4,162	-	3,728	2,430	42,624

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,770	6,372	33,911	133	43,921
当期変動額					
剰余金の配当			816		816
当期純利益			2,321		2,321
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,504	0	1,504
当期末残高	3,770	6,372	35,416	133	45,426

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	434	4,162	-	3,728	2,430	42,624
当期変動額						
剰余金の配当						816
当期純利益						2,321
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	3,580	115	3,669	805	4,475
当期変動額合計	204	3,580	115	3,669	805	5,980
当期末残高	638	581	115	58	3,236	48,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,143	4,515
減価償却費	4,515	6,441
のれん償却額	97	97
前払年金費用の増減額（ は増加）	62	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	51	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	-	90
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	59
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5	7
貸倒引当金の増減額（ は減少）	34	64
賞与引当金の増減額（ は減少）	49	26
有形固定資産売却損益（ は益）	-	69
減損損失	57	2,044
子会社清算損益（ は益）	73	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	53
受取利息及び受取配当金	139	169
支払利息	264	208
為替差損益（ は益）	1,049	1,220
売上債権の増減額（ は増加）	6,145	20
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,390	332
仕入債務の増減額（ は減少）	325	1,045
未収入金の増減額（ は増加）	83	168
未払金の増減額（ は減少）	1,069	1,484
前渡金の増減額（ は増加）	575	105
その他	688	58
小計	2,008	11,361
利息及び配当金の受取額	139	169
利息の支払額	264	208
法人税等の支払額	1,230	1,890
法人税等の還付額	925	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,577	9,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	85
有形固定資産の取得による支出	10,825	3,070
有形固定資産の売却による収入	12	148
無形固定資産の取得による支出	88	245
定期預金の増減額（は増加）	477	818
短期貸付金の増減額（は増加）	56	30
長期貸付けによる支出	13	17
長期貸付金の回収による収入	15	16
長期前払費用の取得による支出	619	338
その他	6	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,947	4,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	677	7,396
長期借入れによる収入	3,960	4,655
長期借入金の返済による支出	850	1,766
新株予約権付社債の発行による収入	6,000	-
配当金の支払額	466	816
少数株主への配当金の支払額	64	64
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,257	5,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	869	644
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	243	476
現金及び現金同等物の期首残高	5,603	5,359
現金及び現金同等物の期末残高	5,359	5,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めています。

(1) 連結子会社の数 28社

国内にある連結子会社..... 3社

フォスター運輸株式会社

フォスター電子株式会社

フォスター企業株式会社

海外にある連結子会社.....25社

フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.

広州豊達電機有限公司

豊達電機(常州)有限公司

豊達電機(南寧)有限公司

豊達音響(河源)有限公司

豊達電機(崇左)有限公司

豊達電機(高州)有限公司

豊達電機台湾股份有限公司

フォスター エレクトリック(シンガポール) Pte.Ltd.

ピー・ティー・フォスター エレクトリック インドネシア

ミャンマー フォスター エレクトリック Co., Ltd.

フォスター エレクトリック アイピーオー(タイランド) Ltd.

フォスター エレクトリック(ベトナム) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(ダナン) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(クアンガイ) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(バクニン) Co., Ltd.

フォスター エレクトリック(ユー・エス・イー.), Inc.

フォスター エレクトリック(ヨーロッパ) GmbH

ESTec コーポレーション

ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.

ESTec VINA Co., Ltd.

ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.

ESTec America Corporation

ESTec Phu Tho Co., Ltd.

ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.

当連結会計年度より、新たに設立したESTec Corporation (Cambodia) Ltd.を連結の範囲に含めています。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました豊達電機(雲浮)有限公司及びフォスター エレクトリック(メキシコ), S.A.de C.V.は清算したため、連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機（常州）有限公司、豊達電機（南寧）有限公司、豊達音響（河源）有限公司、豊達電機（崇左）有限公司及び豊達電機（高州）有限公司は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っています。

ESTec コーポレーション、ESTec Electronics (Jiaxing) Co.,Ltd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec America Corporation、ESTecPhu Tho Co., Ltd.及びESTec Corporation (Cambodia) Ltd.の決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

製品……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

原材料……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

仕掛品……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっています。また、一部の在外連結子会社では定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しています。

3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度未要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年）にわたり均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項の定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が199百万円、退職給付に係る資産が645百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が115百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工場財団抵当		
建物及び構築物	190百万円	248百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	254 "	254 "
財団抵当以外		
預金及び預金	- "	564 "
建物及び構築物	- "	751 "
機械装置及び運搬具	- "	289 "
借地権	- "	48 "
計	444 "	2,157 "

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保付債務		
短期借入金	9,847百万円	4,681百万円
長期借入金	3,084 "	6,918 "
計	12,931 "	11,599 "

2 コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結していません。

当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	14,000百万円
借入実行残高	9,847 "	3,899 "
差引額	4,152 "	10,100 "

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年3月31日)

借入金のうち、当連結会計年度末の短期借入金9,847百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

(1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。

(2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

借入金のうち、当連結会計年度末の短期借入金3,899百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

(1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。

(2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	62百万円	24百万円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与諸手当	4,611百万円	5,429百万円
退職給付費用	174 "	163 "
広告宣伝費	63 "	55 "
租税公課	436 "	646 "
荷造発送費	2,374 "	2,920 "
減価償却費	584 "	719 "
賃借料	295 "	311 "
旅費交通費	500 "	669 "
通信費	170 "	189 "
業務委託費	1,089 "	1,206 "
貸倒引当金繰入	22 "	52 "
のれん償却費	97 "	97 "
支払手数料	3,061 "	1,869 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,365百万円	2,664百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	- 百万円	69百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	中国 香港	遊休資産	機械装置	57百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしています。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	中国 香港	遊休資産	建物及び構築物	34百万円
			機械装置	427百万円
			工具、器具及び備品	88百万円
豊達電機（南寧）有限公司	中国 南寧市	遊休資産	機械装置	893百万円
フォスターエレクトリック （ベトナム）Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	遊休資産	機械装置	183百万円
フォスターエレクトリック （ダナン）Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	遊休資産	機械装置	7百万円
フォスターエレクトリック （バクニン）Co.,Ltd.	ベトナム	遊休資産	機械装置	408百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしています。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しています。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	505百万円	344百万円
組替調整額	- 百万円	53百万円
税効果調整前	505百万円	291百万円
税効果額	192百万円	87百万円
その他有価証券評価差額金	313百万円	204百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,182百万円	4,139百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	4,182百万円	4,139百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	4,182百万円	4,139百万円
その他の包括利益合計	4,495百万円	4,343百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,506,015	-	-	23,506,015
合計	23,506,015	-	-	23,506,015
自己株式				
普通株式(注)	176,982	34	-	177,016
合計	176,982	34	-	177,016

(変動事由の概要)

(注)増加数の内訳は、単元未満株の買取によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	233	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	233	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	349	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,506,015	-	-	23,506,015
合計	23,506,015	-	-	23,506,015
自己株式				
普通株式(注)	177,016	77	-	177,093
合計	177,016	77	-	177,093

(変動事由の概要)

(注)増加数の内訳は、単元未満株の買取によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	349	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	466	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	466	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,581百万円	8,225百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,221 "	2,389 "
現金及び現金同等物	5,359 "	5,836 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、電子機器及び電子部品の製造における生産設備(機械装置及び運搬具)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しています。なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む。)は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権は、為替のリスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務及び短期借入金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行いリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む。)は、1年以内の支払期日です。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されています。借入金は、営業取引に係る資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)の調達によるものです。変動金利の借入金は、市場金利の変動リスクに晒されていますが、一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。新株予約権付社債は、設備投資資金(長期)の調達によるもので、無利息の円貨建転換社債型新株予約権付社債です。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従い経理部門に限定し、かつ取引の都度担当役員の決裁承認を受けています。また、デリバティブ取引については、取引相手先をいずれも信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務、借入金及び新株予約権付社債は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （*3） （百万円）	時価（*3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,581	6,581	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,582		
貸倒引当金（*1）	86		
受取手形及び売掛金（純額）	28,495	28,495	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,434	2,434	-
(4) 支払手形及び買掛金	(11,758)	(11,758)	-
(5) 短期借入金	(19,523)	(19,523)	-
(6) デリバティブ取引（*2）	4	4	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(5,301)	(5,300)	0
(8) 新株予約権付社債	(6,000)	(6,180)	180

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （*3） （百万円）	時価（*3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,225	8,225	-
(2) 受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）	29,967		
貸倒引当金（*1）	29		
受取手形及び売掛金（純額）	29,938	29,938	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,735	2,735	-
(4) 支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）	(12,045)	(12,045)	-
(5) 短期借入金	(14,163)	(14,163)	-
(6) デリバティブ取引（*2）	(64)	(64)	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(8,391)	(8,394)	2
(8) 新株予約権付社債	(6,000)	(6,240)	240

（*1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（*3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(7) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、市場価格によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
その他有価証券		
受益証券	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 短期借入金、新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,523	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	6,000	-
長期借入金	1,342	1,573	818	671	893	-
合計	20,865	1,573	818	671	6,893	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,163	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	6,000	-	-
長期借入金	1,310	1,017	5,164	618	279	-
合計	15,474	1,017	5,164	6,618	279	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,793	1,048	745
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	640	767	126
合計		2,434	1,815	618

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込があると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,573	1,579	994
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	161	205	43
合計		2,735	1,784	951

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込があると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	85	53	-
合計	85	53	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

為替関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	181	-	0	0
	香港ドル	181	-	0	0
買建	米ドル	555	-	4	4
	合計	918	-	4	4

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,136	-	63	63
買建	米ドル	99	-	0	0
	合計	3,235		64	64

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度(キャッシュバランスプラン)及び確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社では、確定給付型の制度として、中小企業退職金共済制度または退職一時金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3,833百万円
年金資産	3,741
未積立退職給付債務(+)	92
未認識数理計算上の差異	499
連結貸借対照表計上額純額(+)	407
前払年金費用	641
退職給付引当金(-)	234

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	214百万円
利息費用	64
期待運用収益	96
数理計算上の差異の費用処理額	100
退職給付費用(+ + +)	283
その他	72
合計(+)	355

(注)「その他」は、確定拠出年金への掛金、退職加算金です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

1.0%

期待運用収益率

3.0%

数理計算上の差異の処理年数

主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理をすることとしています。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,833百万円
勤務費用	230
利息費用	70
数理計算上の差異の発生額	15
退職給付の支払額	186
その他	199
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>4,131</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,741百万円
期待運用収益	124
数理計算上の差異の発生額	267
事業主からの拠出額	419
退職給付の支払額	166
その他	191
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>4,578</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,016百万円
年金資産	4,578
	561
非積立型制度の退職給付債務	115
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>446</u>
退職給付に係る負債	199
退職給付に係る資産	645
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>446</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	230百万円
利息費用	70
期待運用収益	124
数理計算上の差異の費用処理額	79
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>256</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	155百万円
<u>合計</u>	<u>155</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	53%
株式	19
その他	28
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.0%

長期期待運用収益率 主として3.0%

3 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、67百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動の部		
未払事業税	9百万円	46百万円
賞与引当金	181 "	175 "
未払賞与に係る社会保険料	20 "	24 "
たな卸資産未実現利益	202 "	210 "
たな卸資産評価損	109 "	128 "
貸倒引当金	29 "	9 "
繰越欠損金	179 "	- "
米国子会社外国税額控除	66 "	- "
その他	51 "	58 "
繰延税金資産 小計	849 "	653 "
(2) 固定の部		
未払役員退職慰労金	24 "	21 "
退職給付引当金	36 "	- "
退職給付にかかる負債	- "	55 "
過年度臨時償却費	40 "	35 "
減価償却費	- "	173 "
繰越欠損金	153 "	139 "
貸倒引当金	151 "	187 "
減損損失	- "	355 "
資産除去債務	77 "	77 "
投資有価証券評価損	32 "	9 "
ゴルフ会員権評価損	10 "	10 "
その他	129 "	138 "
繰延税金資産 小計	657 "	1,204 "
評価性引当額	147 "	479 "
繰延税金資産 再計	510 "	725 "
繰延税金資産 合計	1,360 "	1,378 "
繰延税金負債		
(1) 流動の部		
在外子会社留保利益	622 "	66 "
韓国子会社研究及び人材開発準備金	54 "	108 "
その他	16 "	16 "
繰延税金負債 小計	693 "	191 "
(2) 固定の部		
退職給付引当金	236 "	- "
退職給付にかかる資産	- "	261 "
その他有価証券評価差額金	193 "	318 "
退職給付信託解約による	7 "	12 "
受入投資有価証券		
在外子会社留保利益	104 "	146 "
韓国子会社研究及び人材開発準備金	283 "	355 "
資産除去債務に対応する除去費用	76 "	73 "
その他	28 "	24 "
繰延税金負債 小計	930 "	1,190 "
繰延税金負債 合計	1,623 "	1,382 "
繰延税金資産(負債)の純額	263 "	3 "

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	838百万円	634百万円
固定資産 - 繰延税金資産	149 "	314 "
流動負債 - 繰延税金負債	682 "	172 "
固定負債 - 繰延税金負債	569 "	779 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.4
税額控除	-	2.3
在外子会社との税率差異	9.3	10.1
のれん償却額	0.7	0.8
評価性引当額	0.0	7.7
過年度法人税等	-	6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.4
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	41.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の事業用借地権設定契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29年と見積り、割引率は1.937%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	- 百万円	218百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	216 "	- "
時の経過による調整額	2 "	4 "
期末残高	218百万円	222百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は事業組織、提供する製品の内容及び販売市場の類似性等により事業セグメントを識別しており、「音響部品・製品事業」「自動車用部品・製品事業」「情報、通信機器用部品・製品事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「音響部品・製品事業」は、オーディオ用及びテレビ用スピーカ並びにスピーカシステム、アンプ内蔵スピーカ、ヘッドホン等の製造販売をしています。「自動車用部品・製品事業」は、車載用スピーカ及びスピーカシステム等の製造販売をしています。「情報、通信機器用部品・製品事業」は、携帯電話用ヘッドセット及び小型スピーカ、業務用マイクロホン等の製造販売をしています。「その他事業」は、「フォステクス」ブランドの製品の製造販売および警報音用ブザー・サウンド製品の販売並びに物流サービス等の提供をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、報告セグメントの資産、負債、その他の項目については、当社グループの製造設備は複数セグメントの製品を生産していることから、製造に関する資産等を特定のセグメントに配分することが困難であり、かつ、内部管理上も事業セグメントに資産等を配分していないため、記載していません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	音響部品・ 製品事業	自動車用部 品・製品 事業	情報、 通信機器用 部品・製品 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	26,539	36,887	78,062	2,054	143,542	-	143,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	26,539	36,887	78,062	2,054	143,542	-	143,542
セグメント利益	1,229	1,874	2,327	182	5,613	97	5,515

(注)1 セグメントの調整額 97百万円は、のれん償却額です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	音響部品・ 製品事業	自動車用部 品・製品 事業	情報、 通信機器用 部品・製品 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	24,801	50,798	89,422	2,618	167,640	-	167,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	24,801	50,798	89,422	2,618	167,640	-	167,640
セグメント利益	756	2,711	2,542	109	6,119	97	6,021

(注)1 セグメントの調整額 97百万円は、のれん償却額です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
9,845	71,271	26,218	22,428	12,265	1,512	143,542

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,833	7,406	2,391	8,859	1,514	372	18	26,396

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
FUTAIHUA INDUSTRIAL (SHENZHEN) Co.,Ltd.	17,184	音響部品・製品事業及び情報、通信機器用部品・製品事業
HONGFUJIN PRECISION ELECTRONICS (ZHENGZHOU) CO.,LTD.	16,883	音響部品・製品事業及び情報、通信機器用部品・製品事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
10,177	93,346	28,384	22,254	12,156	1,321	167,640

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,003	6,673	2,074	7,818	2,090	401	20	24,079

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	57,651	音響部品・製品事業及び情報、通信機器用部品・製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産の減損損失57百万円は遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

固定資産の減損損失2,044百万円は遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

のれんは複数のセグメントに係るものであり、報告セグメントに配分していません。

当該のれんの償却額は97百万円、未償却残高は105百万円です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

のれんは複数のセグメントに係るものであり、報告セグメントに配分していません。

当該のれんの償却額は97百万円、未償却残高は7百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,722.91円	1,944.73円
1株当たり当期純利益金額	142.91円	99.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	137.20円	86.83円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,333	2,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,333	2,321
普通株式の期中平均株式数(株)	23,329,020	23,328,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	970,255	3,045,221
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(970,255)	(3,045,221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,624	48,604
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,430	3,236
(うち少数株主持分(百万円))	(2,430)	(3,236)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,193	45,368
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,328,999	23,328,922

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円93銭減少しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
フォスター電機株式会社	2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)	平成24年12月17日	6,000	6,000	-	無担保社債	平成29年12月15日
合計	-	-	6,000	6,000	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
フォスター電機(株)普通株式	無償	1,762	6,000	-	100	自平成25年1月4日 至平成29年12月1日	(注)

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	6,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,523	14,163	0.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,342	1,310	1.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,958	7,080	0.52	平成27年4月1日～ 平成31年9月30日
合計	24,823	22,555	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	1,017	5,164	618	279

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	第80期連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (百万円)	38,595	81,032	124,392	167,640
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,845	4,175	6,531	4,515
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,256	2,767	4,054	2,321
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	53.84	118.63	173.78	99.50

	第1四半期連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利 益 (円)	53.84	64.79	55.15	74.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438	549
受取手形	1,270	136
電子記録債権	-	1,395
売掛金	122,348	120,929
製品	7,935	8,295
原材料	144	156
貯蔵品	705	290
前払費用	31	67
短期貸付金	1,375	1,955
未収入金	1,705	1,526
繰延税金資産	432	340
その他	45	3
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	36,813	33,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,862	23,657
構築物	281	273
機械及び装置	245	262
車両運搬具	7	6
工具、器具及び備品	444	347
土地	2,355	2,277
建設仮勘定	68	-
有形固定資産合計	4,865	4,423
無形固定資産		
ソフトウェア	144	181
その他	19	41
無形固定資産合計	163	222
投資その他の資産		
投資有価証券	2,424	2,722
関係会社株式	13,036	13,036
前払年金費用	641	732
その他	128	123
貸倒引当金	9	9
投資損失引当金	29	29
投資その他の資産合計	16,192	16,576
固定資産合計	21,220	21,222
資産合計	58,034	54,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 11,688	1 10,919
短期借入金	1, 2, 4, 5 9,944	1, 2, 4, 5 4,164
1年内返済予定の長期借入金	2 666	2 668
未払金	1 2,257	1 915
未払法人税等	22	433
未払費用	138	155
前受金	23	18
預り金	32	38
賞与引当金	398	425
その他	28	1
流動負債合計	25,199	17,739
固定負債		
新株予約権付社債	6,000	6,000
長期借入金	2 2,418	2 6,250
繰延税金負債	357	501
資産除去債務	218	222
その他	40	40
固定負債合計	9,033	13,014
負債合計	34,233	30,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,770	3,770
資本剰余金		
資本準備金	3,896	3,896
その他資本剰余金	2,476	2,476
資本剰余金合計	6,372	6,372
利益剰余金		
利益準備金	373	373
その他利益剰余金		
別途積立金	4,700	4,700
繰越利益剰余金	8,292	8,300
利益剰余金合計	13,366	13,374
自己株式	133	133
株主資本合計	23,376	23,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	424	626
評価・換算差額等合計	424	626
純資産合計	23,801	24,010
負債純資産合計	58,034	54,764

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,111,419	1,121,761
売上原価	1,103,992	1,115,665
売上総利益	7,426	6,096
販売費及び一般管理費	1,277,783	1,268,889
営業損失()	356	793
営業外収益		
受取利息	132	130
受取配当金	1,1620	1,1978
為替差益	-	107
雑収入	40	25
営業外収益合計	1,693	2,142
営業外費用		
支払利息	98	78
為替差損	282	-
雑損失	37	14
営業外費用合計	418	92
経常利益	917	1,256
特別利益		
固定資産売却益	-	370
投資有価証券売却益	-	53
特別利益合計	-	123
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前当期純利益	917	1,379
法人税、住民税及び事業税	4	448
法人税等調整額	221	107
法人税等合計	217	555
当期純利益	1,135	823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,770	3,896	2,476	6,372	373	4,700	7,624	12,698	133	22,708
当期変動額										
剰余金の配当							466	466		466
当期純利益							1,135	1,135		1,135
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	668	668	0	668
当期末残高	3,770	3,896	2,476	6,372	373	4,700	8,292	13,366	133	23,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	113	113	22,821
当期変動額			
剰余金の配当			466
当期純利益			1,135
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	310	310	310
当期変動額合計	310	310	979
当期末残高	424	424	23,801

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,770	3,896	2,476	6,372	373	4,700	8,292	13,366	133	23,376
当期変動額										
剰余金の配当							816	816		816
当期純利益							823	823		823
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7	7	0	7
当期末残高	3,770	3,896	2,476	6,372	373	4,700	8,300	13,374	133	23,383

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	424	424	23,801
当期変動額			
剰余金の配当			816
当期純利益			823
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	202	202
当期変動額合計	202	202	209
当期末残高	626	626	24,010

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物 29年～31年

構築物 3年～15年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討して所要額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が732百万円の借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理差異計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より「前払年金費用」を区分掲記しています。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形、電子記録債権および売掛金	3,416百万円	3,767百万円
短期貸付金	3,759 "	1,955 "
未収入金	352 "	382 "
買掛金	11,639 "	10,553 "
短期借入金	97 "	97 "
未払金	346 "	112 "

2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	188百万円	247百万円
構築物	1 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	254 "	254 "
計	444百万円	502百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	9,847百万円	4,067百万円
長期借入金	3,084 "	6,918 "
計	12,931百万円	10,985百万円

3 偶発債務

下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証及び保証予約を行っています。

(債務保証)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.	498百万円	フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.	- 百万円
フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	1,211 "	フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	1,327 "
フォスターエレクトリック (ダナン) Co., Ltd.	1,661 "	フォスターエレクトリック (ダナン) Co., Ltd.	1,669 "
フォスターエレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd.	1,285 "	フォスターエレクトリック (シンガポール) Pte. Ltd.	1,490 "
フォスターエレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	2,647 "	フォスターエレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	2,316 "
フォスターエレクトリック (ユー.エス.エー.), Inc.	281 "	フォスターエレクトリック (ユー.エス.エー.), Inc.	- "
フォスターエレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	20 "	フォスターエレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	243 "
計	7,606百万円	計	7,046百万円

(保証予約)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	1,661百万円	フォスターエレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.	1,298百万円
計	1,661百万円	計	1,298百万円

4 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。
 当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円		14,000百万円
借入実行残高	9,847 "		3,899 "
差引額	4,152 "		10,100 "

5 財務制限条項

前事業年度(平成25年3月31日)

借入金のうち、当事業年度末の短期借入金9,847百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。

当事業年度(平成26年3月31日)

借入金のうち、当事業年度末の短期借入金3,899百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、直前の決算期比80%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社への売上高	22,073百万円	27,796百万円
関係会社からの仕入高	97,375 "	108,504 "
関係会社への販売手数料	284 "	349 "
関係会社からの受取利息	31 "	30 "
関係会社からの受取配当金	1,583 "	1,939 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	1,603百万円	1,753百万円
減価償却費	272 "	309 "
業務委託費	845 "	891 "
支払手数料	2,885 "	1,629 "
貸倒引当金繰入額	1 "	0 "

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
土地	- "	69 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	2,491	238
合計	2,730	2,491	238

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	3,608	878
合計	2,730	3,608	878

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,305	10,305
合計	10,305	10,305

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動の部		
繰越欠損金	167百万円	- 百万円
未払事業税	5 "	45 "
賞与引当金	151 "	151 "
未払賞与に係る社会保険料	20 "	24 "
たな卸資産評価損	67 "	104 "
その他	19 "	14 "
繰延税金資産 小計	432 "	340 "
(2) 固定の部		
未払役員退職慰労金	14 "	14 "
関係会社株式評価損	484 "	484 "
投資損失引当金	10 "	10 "
投資有価証券評価損	32 "	9 "
ゴルフ会員権評価損	10 "	10 "
資産除去債務	77 "	77 "
過年度臨時償却費	40 "	35 "
その他	23 "	34 "
繰延税金資産 小計	694 "	677 "
評価性引当額	538 "	515 "
繰延税金資産 再計	156 "	162 "
繰延税金資産 合計	588 "	502 "
繰延税金負債		
(1) 固定の部		
退職給付引当金	236 "	261 "
退職給付信託解約による	7 "	12 "
受入投資有価証券		
その他有価証券評価差額金	193 "	317 "
資産除去債務の対応する除去費用	76 "	73 "
繰延税金負債 小計	513 "	663 "
繰延税金負債 合計	513 "	663 "
繰延税金資産(負債)の純額	74 "	160 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	67.5%	53.1%
外国子会社合算課税	2.2%	61.2%
住民税均等割	0.9%	0.6%
税額控除	-	7.6%
評価性引当金	1.2%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%	40.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が16百万円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建物	6,033	78	274	5,838	2,181	283	3,657
	構築物	161	2	7	157	84	10	73
	機械及び装置	384	30	7	407	345	13	62
	車両運搬具	75	4	20	59	52	4	6
	工具、器具及び備品	2,715	104	488	2,332	1,984	199	347
	土地	355	-	77	277	-	-	277
	建設仮勘定	68	-	68	-	-	-	-
	計	9,794	221	944	9,071	4,647	512	4,423
無形固定 資産	ソフトウェア	1,270	105	-	1,375	1,194	68	181
	その他	20	49	-	69	28	27	41
	計	1,290	154	-	1,445	1,222	95	222

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア KPIシステム 62百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

フォステクス土地売却に伴う処分 建物271百万円及び土地77百万円

不要金型の処分 工具、器具及び備品241百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	-	0	12
投資損失引当金	29	-	-	29
賞与引当金	398	425	398	425

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞										
株主に対する特典	なし										

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第79期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成26年2月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年6月28日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸	田	雅	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五	十	嵐	勝	彦
--------------------	-------	---	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フォスター電機株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フォスター電機株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。